

中小企業向け補助金・助成金一覧表

7. 環境改善・改善活動支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2023/5/17

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	事業期間	補助率	補助限度額	募集期間	HP等
施設改修	厚生労働省	受動喫煙防止対策助成金	受動喫煙防止対策を行う際に、費用の一部を支援 ①喫煙室の設置・改修 ②屋外喫煙所（閉鎖系）の設置・改修 ※いずれも基準あり	次の(1)～(3)すべてに該当する事業主 (1)労働者災害補償保険の適用事業主 (2)中小企業事業主 (3)事業場内において、措置を講じた区域以外を禁煙とする事業主		1/2 飲食店：2/3	100万円 単位面積当たりの助成対象経費上限： 60万円/㎡	未	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049868.html
環境改善	厚生労働省 日本労働安全衛生コンサルタント会	エイジフレンドリー補助金	職場環境の改善に要した費用（物品の購入・工事の施工等）の一部を補助 1 働く高齢者の新型コロナウイルス感染予防のための費用 2 身体機能の低下を補う設備・装置の導入に係る費用 3 健康や体力状況等の把握に関する費用 4 安全衛生教育の実施に関する費用	次の(1)～(3)すべてに該当する事業者 (1)高齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している (2)中小企業事業者 (3)労働保険に加入している		1/2	100万円	未	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html
環境改善 施設改修	島根県 女性活躍推進課	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金	県内企業における女性活躍推進及び仕事と生活の両立支援に向けた取組を促進するため、女性の就業環境の整備や採用の増加、仕事と生活の両立につながる優良な取組に対して、費用の一部を補助。 (1)施設・設備整備コース 一般事業主行動計画に記載された数値目標にかかる取組を実施するために必要な経費のうち「施設・設備等整備」に該当する経費の一部を助成 (2)人材育成コース 一般事業主行動計画に記載された数値目標にかかる取組を実施するために必要な経費のうち「施設・設備等整備以外」に該当する経費の一部を助成 (3)ステップアップコース 上記(1)又は(2)により補助金の交付を受けた者が、仕事と生活の両立につながる取組を実施する場合に、一般事業主行動計画に記載された数値目標にかかる取組を実施するために必要な経費の一部を助成	次のいずれにも該当すること(1)～(3)共通 ・「しまね女性の活躍応援企業」かつ「しまね子育て応援企業（こころカンパニー）」で、島根県内に本社のある従業員100人以下の企業等 ・雇用保険適用事業主であること ・一般事業主行動計画に複数の取組内容が記載されていること ※(3)は他にも要件あり	2024/3/31	A：小規模企業及び主たる事業所を中山間地域・離島に有する中小企業事業主 2/3以内 B：A以外の事業主 1/2以内	A：補助率2/3場合 200千円～ 1,333千円 B：補助率1/2場合 150千円～ 1,000千円	2023/6/30	https://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/katsuyakusui-shinjoyoho/hozyokin_osirase.html
脱炭素化	しまね産業振興財団	ものづくり産業脱炭素化促進事業助成金	「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を見据え、県内中小製造企業によるCO ₂ 削減に資する設備投資やグリーン成長分野への進出・事業拡大に資する設備導入などを支援します。 C型：設備配置変更事業 工場内のレイアウト変更及び製造工程見直しなど炭素生産性向上に資する取組み	①取引先の確保・継続等のため、事業場単位での炭素生産性が、年率平均1％以上の増加を達成するもの ② ①に資する、工場内における設備の配置変更を行う取組であること	交付決定の日から最長で1年間（ただし、事前申請により5月10日以降の事前着手制度あり）	1/2	100万円	2023/5/10～ 2023/6/30	https://www.ioho-shimane.or.jp/solution/subsidy/8682
現場改善	松江市 まつえ産業支援センター	現場改善活動支援補助金	製造業を営む中小企業者が実施する、現場改善活動の推進に要する経費の一部を補助することにより、企業力の向上や受注の拡大を支援し、域外からの外貨獲得及び地域産業の競争力強化を図る	中小企業者		1/2	1社当たり30万円	随時	http://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyou/index/genkai.html
			1.教育訓練事業＜人材育成計画＞ ・研修派遣事業 ・指導専門家招へい事業	3社以下の企業で構成する企業グループ		1/2	1社当たり30万円		
			2.改善実践事業＜組織的・継続的活動＞ ・現場改善の基礎づくり事業 ・現場改善による付加価値向上事業	4社以上の企業で構成する企業グループ		1/2	1社当たり100万円		
			3.感染症対策事業 ・従業員の感染症予防事業			1/2	10万円 30万円 30万円		